

＊北海道公報

発行 北 海 道
編集 総務部人事局
法制文書課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目 次 ページ

告 示

○特定調達契約に係る資格に関する告示……………	(総務部総務課)	38
○特定調達契約に係る入札の公告……………	(総務部総務課)	38
○農業委員会が行う交換分合計画の認可 (2件)……………	(農業施設管理課)	39
○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更の予定……………	(治山課)	40
○道路の区域の変更及び供用の開始……………	(道路課)	40
総合振興局告示及び振興局告示		
○特定調達契約に係る落札者等の公示……………		40

告 示

北海道告示第608号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定により、一般競争入札に参加する者に必要な資格を定めた。

平成24年10月12日

北海道知事 高 橋 はるみ

1 資格及び調達をする特定役務の種類

平成24年度において道が締結しようとする(1)に定める契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格は、(2)に定めるものとし、当該契約により調達をする地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第2条第3号に規定する特定役務の種類は、(3)に定めるものとする。

- (1) 契 約 平成24年10月12日に一般競争入札の公告を行う北海道庁本庁舎構内除雪業務
- (2) 資 格 除雪業務に関する資格（以下「資格」という。）
- (3) 特 定 役 務 の 種 類 除雪業務

2 資 格 要 件

平成16年北海道告示第447号の1の(1)、(3)及び(5)から(8)までによるほか、次による。

- (1) 平成24年10月1日現在において引き続き2年以上除雪業務を営んでいること。
- (2) 平成22年10月1日から平成24年9月31日までの間において、除雪業務の実績を有して

いること。

(3) 次の除雪機械を保有していること。

ア 除雪ドーザー（ホイール1.5㎡汎用・可変マルチプラウ）	2台
イ ダンプトラック（10トン）	2台
ウ ホイルローダー（0.5㎡スノーバケット付）	1台
エ バックホウ（ホイール型0.45㎡スノーバケット付）	1台

(4) 作業員が8人以上おり、2の(3)のア及びウの計3台を同時に稼働することができることに加え、アのうち1台、イ及びエの計4台を同時に稼働することができる免許及び資格の保有者を有すること。

3 資 格 要 件 の 特 例

平成16年北海道告示第447号の2による。

4 資格審査の申請の時期及び方法

- (1) 申 請 の 時 期 資格審査の申請は、平成24年10月12日から同年11月12日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前8時45分から午後5時30分までの間にしなければならない。
- (2) 申 請 の 方 法 資格審査の申請は、次に掲げる申請書類の提出先に、当該提出先の指示により作成した申請書類を提出することにより行わなければならない。

ア 提出先の名称	北海道総務部総務課総括グループ
イ 提出先の所在地	郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 電話番号 011-204-5019

5 資格審査の再申請並びに資格の有効期間及び当該期間の更新手続並びに資格の喪失

平成16年北海道告示第447号の3の(1)のアからウまで及び(2)、4の(1)及び(3)並びに5の(1)による。

北海道告示第609号

次のとおり、一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成24年10月12日

北海道知事 高 橋 はるみ

1 入 札 に 付 す る 事 項

- (1) 調達をする特定役務の名称（各1時間当たりの単価）及び調達予定数量
- 北海道庁本庁舎構内除雪業務 一式
- 除雪ドーザー（ホイール1.5㎡汎用・可変マルチプラウ） 552時間

ダンプトラック（10トン） 1,336時間 ホイローダー（0.5㎡スノーバケット付） 302時間 バックホウ（ホイール型0.45㎡スノーバケット付） 234時間 除雪作業員 1,383時間 (2) 調達をする特定役務の仕様等 入札説明書による。 (3) 契 約 期 間 契約締結日の翌日から平成25年3月31日まで (4) 履 行 場 所 札幌市中央区北2条西5丁目から北3条西6丁目まで 北海道庁本庁舎敷地内 2 入札に参加する者に必要な資格 平成24年北海道告示第608号に規定する北海道庁本庁舎除雪業務の資格を有すること。 3 契約条項を示す場所 北海道総務部総務課 4 入札執行の場所及び日時 (1) 入 札 場 所 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道庁本庁舎5階共用会議室（送付による場合は、郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道総務部総務課） (2) 入 札 日 時 平成24年11月26日（月）午前11時（送付による場合は、同月22日（木）までに必着） (3) 開 札 場 所 (1)に同じ。 (4) 開 札 日 時 (2)に同じ。 5 入 札 保 証 金 平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。 6 入札説明書の交付に関する事項 (1) 交 付 場 所 3に同じ。 (2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。 なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量250グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。 また、北海道総務部総務課のホームページ（http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/sum/）においてダウンロードすることができる。 7 落札者の決定方法及び契約書作成の要否 落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。 すべての入札金額（単価）が、それぞれの予定価格（単価）の範囲内である入札をした	者のうち、入札書記載の入札総価額（各入札金額（単価）にそれぞれの予定数量を乗じて得た額の合計額）が最低である者を落札者とする。 8 落札者と契約の締結を行わない場合 落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結は行わない。 9 そ の 他 平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)から(9)まで及び(11)から(13)までによるほか、次による。 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道総務部総務課総括グループ (2) 所 在 地 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 電話番号 011-204-5019（直通） 10 Summary A The nature and extent of the services to be procured : Snow Removal on the premises of the Hokkaido Government Annex. Type of work to be contracted (cost per hour) Snow removing tire dozar 552hours Dump truck operation (10tons) 1,336hours Tractor shovel plowing 302hours Excavator (attachment with snow bucket) 234hours Work by laborers 1,383hours B Bid tendering date and time : 11 : 00 A.M., November 26, 2012 (If mailed, bids must arrive no later than November 22, 2012) C Contact : Administrative Division, Department of General Affairs, Hokkaido Government, Kita 3-jo Nishi 6-chome, Chuo-ku, Sapporo, 060-8588 Japan Phone : 011-204-5019 北海道告示第610号 土地改良法（昭和24年法律第195号）第98条第8項の規定により、鹿追町農業委員会が定めた美蔓地区の農用地等の交換分合計画を認可した。 平成24年10月12日 北海道知事 高 橋 はるみ 北海道告示第611号 土地改良法（昭和24年法律第195号）第98条第8項の規定により、清水町農業委員会が定
---	--

めた御影鉄南地区の農用地等の交換分合計画を認可した。 平成24年10月12日 北海道知事 高 橋 はるみ 北海道告示第612号 森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である。 平成24年10月12日 北海道知事 高 橋 はるみ 1 指定施業要件変更予定保安林 様似郡様似町（次の図に示す部分に限る。）の所在場所 2 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備 3 変更後の指定施業要件 (1) 立木の伐採の方法 ア 次の森林については、主伐は、択伐による。 様似町（次の図に示す部分に限る。） イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。 ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。 エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。 (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。 （「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道日高振興局産業振興部林務課及び様似町役場に備え置いて縦覧に供する。） 北海道告示第613号 道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更し、同条第2項の規定により道路の供用を開始する。 その関係図面は、北海道建設部土木局道路課及び次の縦覧場所に備え置いて、告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。 平成24年10月12日 北海道知事 高 橋 はるみ 1 道路の種類 道道 2 道路の路線名、縦覧場所及び区域 路線名及び縦覧場所 区 間 変更前後の別 敷地の幅員 延 長 国道等との重複区間 豊 浦 京 極 線 虻田郡真狩村字神里144番地1地先から 15.00mから 北海道後志総合振興局 同郡真狩村字神里41番1地先まで 前 34.00mまで 500.00m —	小 樽 建 設 管 理 部 後 15.00mから 500.00m — 34.00mまで 増 毛 稲 田 線 増毛郡増毛町御料1682番1地先から 14.59mから — 北海道留萌振興局 同郡増毛町御料1692番1地先まで 44.26mまで 496.41m 留 萌 建 設 管 理 部 前 14.44mから 520.98m — 29.31mまで 後 14.59mから 496.41m — 44.26mまで
	総 合 振 興 局 告 示 及 び 振 興 局 告 示
	北海道上川総合振興局告示第100号 次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。 平成24年10月12日 北海道上川総合振興局長 越 前 雅 裕 1 落札に係る物品等の名称及び数量 複写機 1 台 （モノクロ複写機 1 台と交換） 2 落札を決定した日 平成24年 9 月12日 3 落札者の氏名及び住所 (1) 氏 名 株式会社キムラ (2) 住 所 士別市東 3 条北 4 丁目 4 落札金額 352,800円 5 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札 6 一般競争入札の公告 平成24年 8 月17日付け北海道上川総合振興局告示第84号 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道上川総合振興局地域政策部総務課 (2) 所在地 旭川市永山 6 条19丁目 1 番 1 号